平成26年 第1回天城町議会定例会

施政方針

天 城 町 長 大 久 幸 助

平成26年第1回天城町議会定例会の開会にあたりまして、一般会計予算をはじめ、本年度の町政運営の基本方針と施策の概要を申し上げ、議員の皆様をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、私が平成18年に町長として就任し、8年目の町政運営となります。私の二期目の 仕上げの年となりますので、これまで「緑豊かで活力ある住みよいまちづくり」を基本理念と して、皆さんと積み重ねてきた努力が、大きな成果として実感することのできる「結実の年」 として諸施策の展開を進めてまいります。

我が国の経済は、一昨年に発足した第2次安倍内閣が掲げた経済政策いわゆるアベノミクスの効果により、長年続いたデフレ経済を脱却しつつあり、緩やかではありますが景気回復の兆しが見えはじめております。しかし地域経済においてはまだまだ実感できない状況であります。このような景気回復への反動は、輸入品目であるガソリン価格の高騰などにより、私たち離島の生活の様々な場面で多大な影響を受けています。追い打ちをかけるように、本年4月から予定されている消費税率の引き上げによる景気への影響は地域経済の底上げに大きなダメージとなることが想定されます。

このような中、平成26年度からの次期奄美群島振興開発特別措置法には、これまで課題となっていた航路・航空路運賃の軽減や農林水産物の輸送コストの軽減に係る交付金が盛り込まれることとなり、地域の産業振興、交流人口の拡大につながるものと大きな期待を寄せているところであります。

また、継続的な課題として、過疎化、少子高齢化に対応した福祉施策や教育、地域活力を生み出す源となる観光や産業の振興、更には道路をはじめとする社会基盤整備など、本町が抱える諸課題の解決と地域振興に積極的に取り組んでまいります。

以下本年度の主要施策をご説明いたします。

1. 天城町総合防災拠点施設の建設推進について

これまでの取組みとして、中央公民館の建て替えと医療施設の整備、保健センターの整備の 為の補助事業について関係機関と調整してまいりました。その結果、計画全体を天城町総合 防災拠点施設整備事業として、防災センター・医療センター・保健センターを新設し、既存の 図書館・ユイの館も含めて渡り廊下で連結する計画としました。 防災センターについては「社会資本整備総合交付金 効果促進事業」で、医療センターは「 「奄振の非公共事業」で平成26年度に建設する運びとなりました。

既存の中央公民館は平成27年度に解体撤去して、跡地は駐車場兼へリポートとして整備する計画です。新たな健康づくりの拠点となる保健センターの建設は、奄振の非公共事業で平成27年度の建設を要望しているところです。

なお、医療センターの管理につきましては、指定管理者制度による指定方式を採用させてい ただきたいと考えております。

2. 農業ビジョンの確実な達成とTPPについて

本年度は「天城町農業ビジョン」の最終年度となっていますが、農業生産額45億円の目標達成に向け、引き続き様々な施策を展開し、関係機関や生産者の皆様と取り組んでまいります。 作物については単収向上と面積拡大、畜産については繁殖牛の増頭など地域の特性を生かした農業振興を積極的に推進し、併せて担い手農家の確保・育成にも努め、農家所得の向上と安定した農業経営を目指してまいります。

環太平洋戦略的経済連携協定、いわゆるTPP交渉については、農業分野での関税を巡ってアメリカと日本の要求が対立するなど、いまだ先行きが不透明な状況にあります。特に基幹作物のさとうきび産業はTPPが導入されることになると、外国産に完全に市場を奪われることが予測され、サトウキビ農家および製糖工場は、存続自体が危ぶまれるとともに、運送業などの周辺産業も多大な影響を受け、地域経済の衰退に繋がりますので、引き続き断固反対してまいります。

3. 世界自然遺産登録に向けて

「奄美・琉球」の世界自然遺産登録につきましては、平成28年夏の登録を目標とし、今年は登録の前提となる国立公園の指定に向けた準備作業が行われる見通しとなっています。徳之島におきましても、昨年に環境省の徳之島自然保護官事務所を天城町役場内に開所し、希少野生生物の保護区域の設置や国立公園の指定に向けた事務を遂行しておりますが、町としましても世界自然遺産登録に向け、観光施設の整備やエコツアーガイドの育成など徳之島の魅力を島内外にPRできる環境づくりに関係機関と連携を図りながら具体的な対策を講じてまいります。

アマミノクロウサギ保護対策として「飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例」が本年 4月から施行されます。飼い猫の適正管理のために登録を徹底し、避妊手術などによる野猫、 のら猫の自然減少に努めてまいります。 世界自然遺産登録を見据えた自然環境に配慮した観光地づくりにつきましては、新たな観光 資源の発掘と多様化する観光ニーズに対応した「まち歩き・散策コース」を作成し、観光PR や情報発信を行います。また、大型クルーズ船の定期的な寄港や奄美群島周遊型観光を推進し、 「観光立島・徳之島」を広く発信してまいります。

そこで、トライアスロン I N徳之島大会をはじめとするイベント開催や本町の特色を活かしたスポーツ合宿誘致を積極的に進め、入込客 6 万人を目標に交流人口の拡大を図り、地域の活性化に繋げていきます。

さらに、平成32年に鹿児島で開催される第75回国民体育大会のトライアスロン競技が天 城町で行われることが決定しましたので、大会の成功に向け、競技役員の育成や施設の整備等 に取り組んでまいります。

4. 地域の資源を活用した産業の振興

本町の農業は、近年の台風や病害虫により、ビニールハウスや牛舎などの施設をはじめ、主要作物でありますサトウキビに大きな被害をもたらしました。また、今期のサトウキビは、生育旺盛期の6月から8月にかけての50日間にわたる干ばつの影響と収穫面積の減少で、生産量見込みは昨年期より多いものの、5万6千トンと伸び悩んでおります。

町としましても次年産に向け、すでに春植えの早期植え付けや株出し管理作業、病害虫防 除・除草の徹底を図るとともに、キビ共済への加入などを推進しているところです。

本年度も、国の助成事業「さとうきび増産基金事業」を活用し、重点的に種苗対策や病害虫対策を実施するとともに、土づくり対策事業やトラクター等の管理機械の導入などで、収穫面積の確保と単収向上・生産回復に向け取り組んでまいります。

肉用牛については、子牛セリ価格が50万円前後の高値で推移し、畜産農家にとっては安定 した経営がなされております。しかし一方では、畜産農家の高齢化や後継者不足で農家戸数と 繁殖牛は減少傾向にあります。

一昨年度から始めた「自家保留奨励事業」は、増頭意欲を高め繁殖牛減少の歯止めとなっておりますので、本事業を継続実施してまいります。さらに、本年度は牛舎整備事業も多く導入されることもあり、スタンチョンとカーフハッチの助成事業を行い、敷き料助成事業も継続し、飼養管理の省力化と個体管理の向上に努めてまいります。

また、本年度は大島地区肉用牛振興大会が本町で行われますので、開催にあたり準備を進めてまいります。

馬鈴薯については、昨年期のバレイショ価格の暴落にもかかわらず、今期は栽培面積が約300haを越えております。今後、「かごしまブランド」産地として、「定時・定量・定質」

の三原則を守り、面積拡大と単収向上による生産振興に取り組んでまいります。そのため、今後も防風ネットの設置や疫病防除の徹底に努め、植付け機械や収穫機械の導入を推進してまいります。

生姜やゴマについても、引き続き生産資材等の助成を行い、農家の面積拡大を支援してまいります。その他カボチャ・人参等の品目についても、大きな産地となるよう関係機関と連携して取り組んでまいります。

果樹については、マンゴーをはじめ、タンカン、パッションフルーツ、ドラゴンフルーツなど多くの品目が栽培されておりますが、生産者組織の育成と販売体制整備が課題となっております。そのため、技術研修を行いながら組合組織を設立し、安定した産地づくりを目指してまいります。

お茶の新規品種として推進してきました「サンルージュ」については、8 h a の栽培面積があります。今後、10 h a 以上を目標に面積拡大と販路開拓を図ってまいります。

花きについては、トルコギキョウの栽培が本格的に始まり、市場からの高評価を受けて、生産意欲も高まっております。本町の園芸振興を担う品目の一つとなるよう、今後も栽培技術の確立と農家の育成、出荷体制の整備などに努めてまいります。また、ハウス設置事業についても、農家の要望を考慮しながら継続実施し、収益性の高い品目の栽培を推進してまいります。そのため、本年度は奄振非公共事業の農業創出緊急支援事業で花き用ハウスを導入してまいります。

食育については、「天城町食育推進計画」に基づき、料理教室や教育ファームなど様々な取り組みを実施いたします。地産地消についても、家庭菜園の推進や給食センター等への食材供給の取り組みを強化してまいります。

6次産業化については、町内で生産される農産物を活用した商品開発や起業の促進を図って まいります。また、拠点施設としての直売所や鳥獣処理施設の整備も検討していきたいと考え ております。

担い手対策として、本年度も新規就農支援事業に該当する就農者の確保と、集落毎に作成した人・農地プランに位置づけられる経営体の育成、支援に努めてまいります。

農業センターについては、研修内容の充実を図り、より高度な施設として新規就農者を育成 してまいります。さらに既存の施設を利用した、花きや野菜など収益性が高い新規品目の試験 栽培と普及により、本町の農業の発展に繋げたいと考えております。

鳥獣被害対策として、イノシシの侵入防止柵を設置してきております。本年度は西阿木名地区に15kmの設置を計画しております。また、カラスの捕獲対策も強化するとともに、鳥獣被害対策実施隊の活動や猟友会との連携で、捕獲対策と被害防止対策の両面から農作物被害の軽減に努めてまいります。

林業については、松くい虫対策として、本年度も伐倒駆除事業を実施してまいります。また、 島内産木材の利用促進や椎茸などの特用林産物の栽培・生産にも力を入れてまいります。

徳之島ダムの通水開始を間近に控え、計画的な水利用による単収向上と高収益作物の導入を 促進し、農業経営の改善等を図っていく必要があります。

そのため、平成26年3月に策定した「徳之島地域畑かん営農ビジョン」を基本に、10年後を目標とした地域の振興方策や、新規品目の産地化など農業の生産振興に向け、受益農家と関係機関・団体が一体となって積極的に取り組んでまいります。

農地基盤整備については、平成25年度現在で整備率は84%となります。

新たに西阿木名において県営畑総事業により、平成28年度に区画整備事業の実施に向けて、 本年度は事前調査を実施してまいります。

また、県営の農地整備事業 (畑地帯担い手支援型)で、主に畑かん施設整備と併せて、一部 土層改良を実施してまいります。

事業進捗状況については、国営徳之島用水事業が、平成25年度末現在の事業費ベースで90.2%となっております。また、県営事業で行っている末端の施設整備事業は、進捗率28%ですが、平成24年度から33年度までの計画で事業実施してまいります。

農地、農道、水路、ため池等の維持として、「多面的機能支払交付金事業(旧農地・水保全管理支払事業)」を今年度も実施してまいります。

地積調査事業については、昨年度末では26.9%の進捗率となっております。本年度は、平土野地区の19ha及び25年度よりの継続分として天城・兼久・浅間地区の各一部46haを調査する計画であります。

商工業においては、引き続き関係機関や各種団体と連携を密にし、商工業発展に積極的かつ

継続的な取り組みを行いながら、地域に活力を与えるとともに地域産業を牽引する人材育成に 努めてまいります。事業としては、「地産池消・買い物は地元で」をキャッチフレーズにした プレミアム商品券助成事業を継続して行ってまいります。それにより、消費購買の町外流出防 止や地元消費の拡大を図ります。

大型クルーズ船寄港による商業振興を推進し、平土野地区の活性化にも取り組みます。

漁業については、「とくのしま漁協」や「ゆいの里あまぎ漁業集落」と連携を図りながら、 離島漁業再生支援交付金事業を活用して、漁場生産力の向上と創意工夫を活かした漁業体験型 観光などのブルーツーリズムの推進などで、漁業従事者の所得向上を図ってまいります。また、 魚食普及活動や担い手育成支援にも力を入れ、松原漁港を核とした「うるおいと活気に満ちた 漁港・漁村づくり」を推進してまいります。

航空路対策については、徳之島空港利用促進協議会と連携を図り、首都圏直行便の実現に向けて、郷友会の協力を頂きながら陳情活動を積極的に行ってまいります。

鹿児島県地域振興推進事業を活用して、ジェット機地上支援機材(乗降ステップ等)を導入しました。これによるジェット機チャーター便の誘致を積極的に行い、入込客の拡大と空港利用促進を図ります。

5. 安心・安全で活力ある生活空間

生活環境の整備については、継続して阿布木名線道路改築事業を実施してまいります。懸案でありました阿布木名線東側県道の未改良部分については、早期実現に向けた要望活動等を積極的に進めてまいります。

名須2号線改良事業は、昨年度に測量設計を行いましたが、路線形状や家屋補償積算の見直 しに時間を要したため、本工事には至りませんでしたので、本工事は繰越事業として進めてま いります。

橋梁長寿命化事業については、長寿命化計画も策定され、今年度は設計委託を行い、次年度 以降の事業実施に向けて進めてまいります。

公営住宅建設事業については、前野集落に1棟6戸を建設いたします。

総合運動公園再整備事業については、全天候型競技場として改修工事を進めてまいります。 地方改善施設整備事業については、兼久地区の生活排水工事を進めてまいります。

平土野港については、平土野港利用促進協議会を中心に新港整備構想の陳情活動を積極的に 行ってまいります。 徳之島空港については、県と連携を図りながら管理体制、保安強化、整備推進等を継続的に 行ってまいります。

消防防災については、地域防災計画の見直しを行い、町土と町民の生命・財産を守り、災害に強い町づくりに努めてまいります。

昨年度は、高規格救急自動車を導入し運用を開始しておりますが、今年度は消防団の装備車 両(ポンプ自動車)を更新してまいります。また、地域に根ざした自主防災組織の活動を支援 してまいります。

簡易水道については、安心・安全な水を供給するため、水道施設の整備点検及び維持管理を 徹底してまいります。

中部簡易水道事業については、各施設での遠隔監視システムの充実や、老朽管の布設替など、 施設の合理化を行ってまいります。また、長年水不足に悩まされてきた与名間地区については、 事業導入のための調査を行います。

消費者行政では、消費生活相談件数は全国的に年々減少傾向にあるものの、悪質業者の手口は複雑かつ巧妙化してきています。引き続き安心・安全な消費生活のため、相談員の配置を行い、相談窓口の充実と消費者被害を未然に防ぐための啓発活動の強化を図ってまいります。

6. 人と自然の共生する癒しのまちづくり

生活環境・公衆衛生の向上を図るため、平成11年度から平成25年度までに、669基の合併処理浄化槽設置補助を行ってまいりました。引き続き町単独補助として新築以外の合併処理浄化槽設置に対して、国の補助に1基あたり10万円を上乗せし、普及推進に努めてまいります。

町内海岸全域で多種多様な漂流・漂着ゴミが確認されております。この対策については、国の海岸漂着物地域対策事業を活用し、海岸の漂着物の除去作業を行い、景観及び環境保全に努めてまいります。

平成14年度に徳之島3町で設立した徳之島愛ランドクリーンセンターも11年が経過しましたが、いまだにゴミの分別が徹底されずに、機械故障の原因の一つになっております。 同センターにおいては、新たにパンフレットを作成し、ゴミに対する意識高揚を図っていくこととしています。本町においても1年間のゴミ出しカレンダーを作成し、ゴミ出し日と分別の徹底を強化していきます。 一方、一部の人によるゴミの不法投棄が町内でも後を絶たない状況にあります。 分別の徹底や不法投棄をなくすことが、ゴミ処理の経費節約にもつながるということを周知していきたいと思います。そのため、看板設置をするなどして、警察をはじめ関係機関と連携を取り、不法投棄防止啓発運動を進めてまいります。

7. 健康で、みんなで支え合う福祉のまちづくり

健康づくり推進事業については、健康づくりの普及啓発のため、「健康まつり」の開催や、「健 康相談」を継続してまいります。

母子保健事業については、乳幼児健康診査・妊婦健康診査など各種健診や個別訪問などを行い、また「すくすく親子教室」では、子育ての相談・情報提供などを行ってまいります。さらには医療保険が適用されない高額な不妊治療に対する県補助金以外の旅費の助成を継続するほか、NPO法人「ガジュマルの家」と連携を取り、妊婦エコーサービス事業を実施してまいります。

生活習慣病健診事業については、保健指導などの予防対策を強化するとともに、疾病の早期発見・早期治療のため、ガン検診をはじめ、肝炎ウイルス検査や成人歯科検診を実施してまいります。

特定健診においては、昨年度より第2期実施計画をスタートさせ、最終年度の平成29年度までに実施率目標60%を達成できるよう努めてまいります。

予防接種・感染症予防対策では、子宮頸ガン予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌 ワクチン・高齢者肺炎球菌ワクチンの接種事業を公費負担で継続実施するほか、継続して乳幼 児等の各種予防接種や高齢者インフルエンザの予防接種を実施してまいります。

地域医療対策については、引き続き、休日及び夜間における救急診療体制の確保に努めるべく、医療機関との連携を図ってまいります。また、安心して子供を産める環境を整えるため、 地域医療の充実に取り組んでまいります。

国民健康保険については、医療費の削減を図るため、医療費適正化対策を推進してまいります。さらに、保険税の収納率向上、レセプト点検の充実・強化、ジェネリック医薬品の普及・ 啓発を推進してまいります。 自殺予防については、「地域自殺対策緊急強化事業補助金」を活用した「心の健康講座」の 開催や、臨床心理士による個別相談会の実施、精神面でのサポート人材の育成などに努めてま いります。

障害福祉については、「障がい福祉計画」に基づき、各種サービスの提供に努めます。また、 児童福祉法の改正による権限移譲に対応するため、新たに、障害児相談支援事業や、障害者の 日中活動を支援する障害者ディサービス事業を実施してまいります。

障害者生活援護については、在宅障害者福祉手当(特別障害者手当等)の支給をはじめ、重度・中度障害者医療費の助成など、各種援護サービスを引き続き実施してまいります。なお、精神障害者への医療費助成については、今後の県の動向などを注視しながら、検討してまいります。

高齢者福祉については、敬老祝金支給事業をはじめ、緊急通報装置の給付、敬老バス無料乗 車証交付などの生きがい対策事業を実施するほか、地域住民が中心となって高齢者を支える 「在宅高齢者福祉アドバイザー」、「ゆいゆいサロン」の活動支援や、配食サービス、家族介護 用品支給など、介護予防事業を進めてまいります。

子育て支援の推進については、「次世代育成支援行動計画」に基づき、すくすく親子教室、 母子相談、放課後児童クラブなどの適正な運営に努め、子育て支援と児童の健全育成を図って まいります。

次世代の社会を担う子どもの健全育成と子育て世帯の経済的負担軽減のため、保育所・幼稚園児の保護者を対象に「少子化対策児童養育助成金」を支給します。また、「出産祝金」も支給してまいります。

また、消費税率引上げに際し、子育て世帯及び低所得世帯への影響を緩和するとともに、消費を支える観点から、臨時的な給付措置として、「臨時特例給付金」の実施を盛り込んだところであります。

地域の実情に応じた少子化対策を進めるため、今年度新たに自治体独自の取り組みを支援する国の交付金を活用した「地域少子化対策強化事業」で、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を行ってまいります。

ひとり親家庭等医療費や乳幼児医療費の助成事業では、引き続き、医療費の全額を助成してまいります。

保育所については、保育室、遊戯室等の必要な整備を行い、良好な保育環境の維持に努めてまいります。

8. 地域文化・教育の充実による人材育成

教育の充実については、『天城』のよさを生かした活力ある教育の推進を基本目標に「天城の良き伝統や教育風土を生かした教育文化振興の町・生涯学習の町づくり」を推進します。

学校教育については、まず児童生徒の学力向上に力を入れてまいります。そのために校内研修や教職員研修の充実に努め、教職員の資質向上を図ってまいります。

次に、学力調査をもとに児童生徒の課題を明確に把握し、授業の充実を図ってまいります。 また、国際化時代に対応するため、外国語教育指導助手(ALT)を活用した教育の充実に努めます。

特別支援教育の充実を図るために支援体制の整備に努めます。

健康で心豊かな児童生徒を育成するために、学校、家庭、地域の連携を強化し、体験活動や 教育相談、規範意識の育成に努めます。

学校施設整備事業として、兼久小学校の建て替えを含む計画に向けた、校舎の耐力度調査を 実施し、教育環境の充実に努めてまいります。

社会教育の充実については、中央公民館・図書館・ユイの館・B&G海洋センターを活用した「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことが出来る生涯学習環境づくりに取り組んでまいります。

昨年度は、台風被害を受けたすぱーく天城の改修工事を日本財団の助成金を活用して実施いたしました。本年度はB&G財団の助成事業を活用し、海洋センタープール本体の修繕を行ってまいります。

公民館事業については、町民のニーズに応えるよう学習機会の提供と拡充に努め、各種講座の内容の充実を図り、地域に根ざした公民館活動を推進してまいります。

図書館事業については、図書館システムを活用し、利用状況の分析を行いながら、図書の充 実を図ります。また、各読書グループを活用して計画的なサービスを行い、家庭や地域におけ る読書活動の推進に努めます。

生涯スポーツについては、町民体育祭・クロスカントリー大会をはじめとする各種スポーツ

大会の充実に努めます。また、町体育協会との連携を密にして各連盟やスポーツ団体の育成に努め、スポーツを通した健康づくりを推進してまいります。さらに、B&G海洋センターの施設や総合運動公園の利用促進についても、利用団体等と連携を図りながら進めてまいります。

文化事業の充実及び文化財の保護については、ユイの館の活動内容や情報発信を充実し、文化の香り高いまちづくりに努めてまいります。

今年度においても文化庁の補助事業を活用した「国宝重要文化財等保存整備事業」において 塔原遺跡や線刻画の調査を行います。

平成27年度に行われる「国民文化祭」について、開催に向け諸準備を進めてまいります。

今年度も鹿児島大学生涯学習教育研究センターと連携して、天城町生涯学習推進計画策定に 向けて調査・研究を行い、より充実した生涯学習の推進に努めてまいります。

9. 行財政改革の推進

本町の財政事情は、自主財源が乏しく、町の収入の大きなウエイトを占める地方交付税についても大きな伸びは期待できない状況です。このような中、町税、使用料・手数料、分担金・ 負担金等の自主財源の確保に向けては、一層の充実強化を図っていく必要があります。

納税者の利便性方策として、口座振替を推進するとともに、毎月1回、日曜日に納付・納税 相談も実施いたします。町税等を滞納している者に対しては、行政サービスの制限措置条例に 基づき、行政サービスの提供等の取消し・停止及び申請の拒否等の制限措置を講ずることによ り、納税の促進及び滞納の防止を図ってまいります。併せて、タイヤロック・差押えにも積極 的に取り組みます。

また、徴収率向上のために、全職員での夜間徴収も引き続き実施してまいります。

町民の皆様におかれましては、税等の納期内納付にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

行財政改革については、平成26年度を初年度とする第二次天城町集中改革プランを策定しました。これに基づき、事務事業の再編・整理や、効率的な行政運営と行政サービスの向上をめざし、取り組んでまいります。

職員研修については、職員の意欲、資質の向上を図るため、継続して講師の招聘等を行い、研修・研鑽に努めてまいります。

10. [ターン・[リターン、企業誘致の推進

I ターン・Uターンの推進は町の経済や集落コミュニティの活性化、また新たな起業の誕生に繋がる可能性があります。奄美群島広域事務組合が企画、運営するU I O ターン支援体制構築事業や奄美群島 I C T協議会と連携しながら、I ターン・U ターン希望者のための空き家情報や、求人情報を発信する体制を構築してまいります。また、本年度中に町内全域を対象に募集を行い、国庫補助の空き家対策事業など、具体的な事業に繋げてまいりたいと考えております。

企業誘致については、引き続き情報収集を行い、その可能性を探ってまいります。

ここまで、本町の主要施策を申し上げました。続いて、平成26年度当初予算の概要についてご説明いたします。

予 算 の 概 要

国は平成26年度予算のポイントを、「経済再生・デフレ脱却と財政健全化をあわせて目指す予算」、「社会保障・税一体改革を実現する最初の予算」と位置づけ、未来への投資と暮らしの安全・安心を推進、25年度補正予算と一体として機動的財政運営を実現、財政健全化も着実に前進を柱に予算編成を行っています。一方、地方財政に関してはアベノミクスによる地方税収増を反映して地方交付税交付金等は減額しつつ、社会保障の充実分を増額し、地方の一般財源総額を確保することとされています。歳入の多くを依存財源で賄う本町にとって、国の動向は大きく影響するため、今後も注視し、情報収集に努め、新しい政策に柔軟かつ適切に対応してまいりたいと考えています。

このような中、本町の平成26年度当初予算については、投資的経費として第5次天城町総合振興計画に基づく主要施策を進めながら、懸案でありました天城町総合防災拠点施設に係る防災センター建設費、医療施設建設費を計上し、従来からの社会保障費を含む義務的経費を合わせた一般会計予算は、前年度当初予算を大きく上回る予算規模となりました。これらの歳出を賄う歳入について、様々な方面から確保に努めているところですが、現時点では町税の増加は、国の予想ほどの伸びが見込めない状況です。地方交付税についても国の削減方針に伴い減額を見込んだものとなり、財政調整基金による繰入を行ったところです。

それぞれの会計の予算額については、

一般会計が対前年度比29.2%増の60億2千8百8万8千円、国民健康保険事業特別会計が対前年度比0.1%増の10億6千52万8千円、簡易水道事業特別会計が対前年度比

29.6%増の2億4千1百83万4千円、介護保険事業特別会計が対前年度比4.1%増の 8億3千4百79万3千円、後期高齢者医療事業特別会計が対前年度比0.6%減の6千4百 43万2千円となっております。

一般会計と特別会計をあわせた予算の総額は、82億2千9百67万5千円、対前年度比21.4%、14億5千1百82万5千円の増額となっております。

一般会計当初予算の概要について、ご説明いたします。

歳 入

町税については、個人町民税や市町村たばこ税の増により対前年度比1.8%増の3億8千17万7千円を見込んでおります。

地方譲与税については、自動車重量譲与税の減により5.4%減の8千3百10万1千円、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方特例交付金については、過去の 実績を踏まえ所要額をそれぞれ計上しております。自動車取得税交付金については42.8% 減の6百9万3千円、地方消費税交付金については消費税率引き上げに伴い10.9%増の 4千5百21万6千円を計上しております。なお、引き上げ分については、全て社会保障施策 経費に充てることとしています。

地方交付税については1.2%減の26億2千8百40万5千円を見込んでおります。

交通安全対策特別交付金は80万円、分担金及び負担金は3千9百5万円、使用料及び手数料は9千8百99万9千円をそれぞれ計上しております。

国庫支出金については、総務費国庫補助金や土木費国庫補助金等の増額により、179.4% 増の11億5千8百17万8千円でございます。

県支出金については、農林水産物輸送コスト支援事業補助等の増額により22.3%増の 3億9千4百47万4千円でございます。

財産収入については、13.6%増の2千1百46万2千円でございます。

繰入金については、財政調整基金より1億8千9百84万6千円、町有地売払運用基金より 18万円、家畜導入事業資金供給事業(特別導入型)基金より2千88万5千円の繰入を行っ ております。

繰越金については2千万円、諸収入については5千6百93万円の計上です。

町債については、8億8千3百4万6千円を計上しております。

歳出

議会費については、9千6百67万9千円を計上してございます。

総務費については、防災センター建設、医療センター建設に係る総合防災拠点施設整備事業費や航路・航空路運賃軽減等事業負担金など、前年度比10億8百39万9千円増の17億9千5百21万円を計上しました。

民生費については、昨年度に引き続き児童養育助成事業補助(保育所)を計上しております。 また、新たに消費税率引き上げによる低所得者・子育て世帯の影響緩和のための給付金事業に 伴う予算や国の地域少子化対策強化交付金を活用した事業など従来からの社会保障費に対応 する予算と合わせ、前年度比3千4百37万7千円増の10億1千5百85万8千円を計上し ております。

衛生費については、産科医等確保支援報償や医師修学助成金などに加え、世界自然遺産登録を目指し自然保護や環境整備を図るため、新たに町内不法投棄対策費や海岸漂着物地域対策推進事業費など4億5千5百21万6千円を計上しております。

農林水産業費については、前年度比1億4千6百77万2千円増の総額6億9千7百52万9千円を計上しております。農業費と林業費の内容としましては、これまでに引き続き農地基盤整備や畑かん推進のための県営事業等負担金の計上を行っています。また、鳥獣被害対策や松くい虫対策など農林業環境の整備を図りながら、糖業、園芸、畜産に対する支援を行います。さらに、新規に条件不利性改善事業による農林水産物輸送コスト支援事業補助を行い、農家所得向上へ繋げられるよう予算配分を行いました。

水産業費については、離島漁業再生支援交付金やサンゴ礁保全対策事業への予算を計上して おります。

商工費については、犬の門蓋整備事業など、1億4百55万8千円を計上しております。

土木費については、舗装修繕事業費や公営住宅建設事業費1棟6戸を加え、集落環境整備事業や阿布木名線道路改築事業、総合運動公園再整備事業など、前年度比1億3千8百34万6千円増の5億9百89万6千円を計上しております。

消防費については、消防団操法大会にかかる経費や、自主防災組織補助、消防ポンプ自動車 購入など、1億5千8百36万6千円を計上しております。

教育費については、兼久小校舎耐力度調査業務委託費や児童養育助成事業補助(幼稚園)、 天城町B&G海洋センタープール取替工事費など総額3億8千9百20万8千円を計上して おります。

災害復旧費については、7百52万4千円、公債費については、7億9千6百4万4千円、 予備費としまして2百万円を計上しております。

ただいま、一般会計の予算の概要について申し上げましたが、町政運営の基本方針に基づき、 町民のニーズに適切に対応した行政サービスを展開し、地域の活性化に努め「緑豊かで活力あ る住みよいまち」実現のため積極的に取り組んでまいります。

以上で予算の概要の説明を終わります。